

設計図書等に関する質問回答（令和5年6月12日発注分）

業 務 名		重複多剤服薬通知及び服薬指導業務委託
1	質 問	仕様書 5 服薬指導業務の内容 （3）電話及び訪問指導について ①および②の「保健師、看護師等の専門資格を所有した者が業務にあたること。」とありますが、この専門職に管理栄養士は含まれるという解釈でいいでしょうか。
	回 答	管理栄養士は、専門資格を所有した者に含まれます。
2	質 問	仕様書 5 服薬指導業務の内容 （3）電話及び訪問指導について ①および②の「対象者抽出業務を担当した医療専門職のうち、少なくとも1名が指導・監督に」とありますが、データ抽出作業は系統的に技術専門職が行います。データ抽出作業に医療専門職が介在しない場合は薬剤師など指導に係わる医療専門職種と理解していいでしょうか
	回 答	お見込みのとおりです。 ただし、対象者を抽出する過程において、薬剤師等医療専門職の意見が必要な場合に、医療専門職が介在できる体制を設けてください。
以下、質問はありません。		